

第4回清原地区開校準備委員会の結果について

■ 開催結果概要

- 1 日 時 平成30年7月19日（木）18時～19時20分
- 2 場 所 清原地区市民センター学習室1, 2
- 3 出席者 清原地区開校準備委員会委員15名（欠席2名）
（教育企画課）課長，課長補佐，企画G係長，企画G総括，
（学校管理課）課長，課長補佐，施設計画G係長，施設計画G主任主事，
（生涯学習課）課長補佐，放課後児童G係長，放課後児童G係長，放課後児童G主任
- 4 内 容 開校準備業務とスケジュールについて
- 5 結 果
 - ・ 開校前年度（平成32年度）から開校準備業務にかかる本格的な検討・決定を行うことについて、了解を得られた。
 - ・ 開校準備委員会の資料については、市ホームページに掲載し、広く周知していくことで合意した。

■ 準備委員会での主な意見

- ・ **学校経営方針などについては、検討主体が学校となっているが、現在の清原中央小が多忙な中、新設小のことまで検討するのか。（開校準備委員会）**
⇒ 教育委員会としても、現在の清原中央小学校の学校運営に支障が出ないことを考えており、そのため、開校前年度からの開校準備が本格化するまでには、学校が担うべき業務を検討できる体制や組織を考えていきたい。（事務局）
- ・ **検討主体の学校の定義があいまいだが、学校とは現在の清原中央小なのか、新設小なのか。（開校準備委員会）**
⇒ 最終的には開校後に新設小が決めていくことが前提にあるが、清原中央小とは別に、開校前年度に学校に関わる事項を専門的に検討する組織体制を作っていく、そこで検討する考えである。（事務局）
- ・ **校歌・校章などはその組織がないと検討しないということか。（開校準備委員会）**
⇒ そうである。検討組織の中で地域等の意見を伺いながら、校歌・校章などをいつ決めていくのかなども含めて検討するものと考えている。（事務局）
- ・ **保護者としては、平成33年度の開校と同時に校歌、校章、学校用品などを含めて全て決まっていることをお願いしたいが、校名が決まらないと校歌・校章も決められない。校名の決定が平成32年9月では遅いと考えている。（開校準備委員会）**
⇒ 手続き上の最終決定が9月であり、校名案は平成32年3月頃には決めたいと考えている。このため、スケジュール上で開校までに校歌・校章を決めていくことも可能だと考えている。（事務局）
- ・ **現在も地域や保護者から、どんな学校にしてほしいという意見が出ているが、こうした意見はどこに言えばいいのか。（開校準備委員会）**
⇒ 清原中央小としては、教育委員会の組織体制との兼ね合いもあるが、組織ができてから検討するのではなく、情報収集や課題整理などの下準備はしていき、組織ができた際には引き継ぎたいと考えている。（清原中央小）
⇒ 教育委員会としては、新設小開校までは清原中央小に児童が在籍すること、開校後も清原中央小に残る児童もいることを踏まえ、早い時期から新設小の準備を行うのではなく、子どもたちがしっかり落ち着いた環境で学校生活を送ることを第一に考えていきたい。それまでは、地域や保護者でできることを進めていただいた上で、実際の決定などは新設小の検討組織体制が整う開校前年度に決めさせていただければと思う。（事務局）

- ・ ゆいの杜の保護者としても、新設小と分離後の清原中央小の双方のことを考えており、清原中央小と足並みをそろえながら、児童への配慮も考えている。(開校準備委員会)
- ・ スケジュールが確定するのはいつか。このスケジュールでは、平成31年度中は学校関連の準備業務はやれないということか。(開校準備委員会)
 - ⇒ 平成32年度から本格検討や決定をしていくということであり、それまでは、情報収集や地域でできることなどは進めていただくこともできるという考えである。(事務局)
- ・ 我々は、平成33年度の開校時には、子どもたちが何の不自由なく学校生活をスタートさせなければならないと考えており、できることは進めていかなければならない。平成32年度からの検討組織は前倒しで設置できないのか。(開校準備委員会)
 - ⇒ 組織体制についてはまだ確定したものではなく、今後検討していくものであるが、現時点では、平成32年度にそういった検討体制を整え、開校準備業務の検討・決定を行うものとして考えており、平成31年度までは課題整理や情報収集を行いながら、平成32年度からの本格的な検討準備を円滑に行えるようにしていきたいと考えている。(事務局)
 - ⇒ 平成32年度までに下準備が必要なものもあるので、そういったことを情報交換しながら徐々に進めていくものだと思うが、それは学校運営に支障がない程度に、現在の清原中央小で進めていきたい。(清原中央小)
- ・ 地域としては、現在の清原中央小の負担にならないような検討体制を作っていただければと思う。また、PTAや育成会などについては、「ゆいの杜地区開校準備委員会」での検討も始めているものもある中、スケジュールにある「地域」の定義だが、検討内容としては育成会で検討するものもあるし、保護者で検討するものもある中、ひとくくりに「地域」を示すと勘違いされてしまうので、修正していただきたい。(開校準備委員会)
 - ⇒ 「地域」の定義を直さないと検討できないことはないはずである。地域とは、「清原地区開校準備委員会」のことであり、この場で検討したり、教育委員会に提言したりして決めていくものであると考えている。スケジュールについても、この場で意見交換しながら決めていけばよいだけでの話である。(開校準備委員会)
 - ⇒ 地域等で検討すべきものは、下準備段階として進めていただく分には問題ない。ただし、決定していくのは、検討体制が整う平成32年度であると考えている。(事務局)
 - ⇒ ゆいの杜地区としても、平成32年度に決めていくことを否定しているものはない。それまでの検討や準備をどう進めていくのかという話である。(開校準備委員会)
- ・ 学校経営方針については、現在の清原中央小がある中、全く別物になるものではなく、清原中央小をベースにゆいの杜としての特色を付けるものだと思う。重要なことは子どもへの影響を出ないように、我々は準備を進めていかなければならない。(開校準備委員会)
 - ⇒ 今後詳細なスケジュールも決まっていく中で、御意見をいただきたいと思う。(事務局)
- ・ 通学意向確認とは具体的にはどういったことをやるのか。(開校準備委員会)
 - ⇒ 新設小対象の児童が清原中央小に在籍している場合、引き続き清原中央小に通学できる経過措置規定を設ける予定であるので、そういった児童を対象に通学意向調査を行う予定のものである。(事務局)
- ・ 引き続き清原中央小に残りたい児童の通学については、基本的には保護者の責任ということを考えている。(開校準備委員会)
 - ⇒ 自宅に最も近い登校班に入って通学するケースもあることから、一律に対応することは難しい。(事務局)
- ・ ゆいの杜地区では、新設小の学童保育にかかる関心が高く、そういった声に対応するため、ゆいの杜自治会長を学童保育の代表に選出したところだが、現在市で子どもの家の運営見直しの動きの状況は。(開校準備委員会)
 - ⇒ 現在、本市の子どもの家事業は、公設民営という形で運営しているが、利用者や指導員が多くなっている中、運営に係る様々な問題が顕著化しており、これらに対応するため、子どもの家のあり方検討を行っているところである。現時点では平成32年度から新しい運営方法で事

業が展開できればと考えているが、子どもの家の事業については、様々な運営手法がある中で、今後の検討で場合によっては、現在の地域主体の運営から大きく変わる可能性も考えられる。
(事務局)

- ・ **平成33年度の開校からは子どもの家の運営を行わなければならない中、地域で検討を進めていても、現在の運営から大きく変わった場合に対応できるのか心配である。(開校準備委員会)**
⇒ 子どもの家の見直しについては、まだ検討段階であり、今後どうなるのか分からないので、今地域で検討を進めることについては、教育委員会としては保留にしていきたい。現時点では平成32年度から新しい運営が開始できれば考えているので、新設小の子どもの家の検討も十分に対応できると考えている。今後子どもの家のあり方検討が進めていく中で、適宜情報提供はさせていただきたい。(事務局)
- ・ **植樹の話があったかと思うが、育成会としては、子どもたちの記念になるようなことができればと考えているが、植樹のスペースを空けていただくことは可能か。(開校準備委員会)**
⇒ 今年3月に樹木の寄付については、各団体での御意見を委員の皆様を集約いただきたい旨の御案内をしたところである。御意見をいただいた上で、事務局にて調整をさせていただき、個別に御相談させていただきたい。(事務局)
- ・ **校舎の設計など、準備委員会の委員以外が見ることはできるのか。(開校準備委員会)**
⇒ これまで、清原地区開校準備委員会の資料はホームページに掲載していなかったが、今後は掲載する予定である。(事務局)
- ・ **清原地区開校準備委員会の資料は公開していいものなのか。(開校準備委員会)**
⇒ 基本的に清原地区開校準備委員会の資料は、広く地域に周知していただくものであると認識している。(事務局)